

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県産業技術センター
契約締結年月日	令和5年5月23日
契約者名	株式会社東京精機工作所
契約名	精密切断機（株式会社東京精機工作所 TSN5020SM-NC4 型） 修繕業務
契約金額 （税込み）	1,028,500円
随意契約理由	<p>精密切断機（平成25年導入）の修繕については、従来から製造元の東京精機工作所に委託実施している。東京精機工作所は当該装置の構造、操作方法、使用方法、管理方法等について熟知しており、また、当該装置の修繕履歴を把握しているため、今回の修繕に対して適切な対応が可能である。</p> <p>他の業者に委託した場合、当該装置に関する情報が皆無のため、同等の修繕を実施することを担保することは困難である。なお、県内に東京精機工作所の代理店はない。</p> <p>以上から、本件業務を受託可能な業者は東京精機工作所のみであるため、随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 財務規則第137条第3項 運用通知第137条関係「4-ア」</p>